

# 彙 報

会 長 柴 谷 方 良

## 平成11年度第2回常任委員会

日 時：9月11日（土）午前11時～午後5時

場 所：神戸大学文学部1階会議室

出席者：柴谷方良（会長），窪菌晴夫（事務局長），荻野綱男，影山太郎，岸本秀樹，田窪行則，田野村忠温，長嶋善郎，西光義弘，林博司，原田かづ子，吉田和彦

オブザーバー：西垣内泰介（第119回大会開催校代表），郡司隆男（同），松田謙次郎（同）

### 報告事項

- (1) 平成11年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」について  
上記の補助金の額（51万円）が確定した旨，文部省より連絡があった。
- (2) 平成12年度科学研究費補助金の審査委員候補者の推薦について  
7月～8月に郵便によって実施された委員の投票を受けて8月16日に選挙管理委員会が開催され，第一段審査委員候補者4名，第二段審査委員候補者4名を日本学術会議へ推薦した。
- (3) 「危機言語シンポジウム」の共催について  
平成11年11月26日に開催予定の「危機言語シンポジウム」の共催について，国立民族学博物館から了承の回答があった。
- (4) 各種小委員会，作業部会の報告  
夏期講座検討小委員会，Pacific Rim Institute 検討小委員会，大会運営委員会検討小委員会の活動について西光義弘委員，田窪行則委員，吉田和彦委員の方からそれぞれ報告があった〔詳細は委員会記録参照〕。

### 審議事項

- (1) 第119回大会（平成11年秋季大会）について  
11月27日，28日に神戸松蔭女子学院大学で開催予定の大会について，大会運営委員長西垣内泰介氏の挨拶のあと，シンポジウム，研究発表者などの詳細を決め，プログラムを決定した。研究発表については，覆面審査に基づき大会関係作業部会が作成した案をもとに，応募総数66件

から50件を採択した。

- (2) 第120回大会（平成12年度春季大会）について  
平成12年6月17日、18日に千葉大学（中川裕運営委員長）で開催することを了承した。
- (3) 複写権等の権利委託契約締結についての依頼について  
学術著作権協会からの上記依頼について審議し、委員会の審議事項とすることを決定した。
- (4) 名誉会員について  
国際関係作業部会（井出祥子座長）において検討を重ねてきた名誉会員の問題について審議した結果、学会会則第9条の改正案を委員会に提案することを決定した〔詳細は委員会記録参照〕。
- (5) 『言語研究』寄贈依頼の取り扱いについて  
台湾の某大学図書館から『言語研究』の寄贈依頼が届いていることについて検討した結果、寄贈の基準と寄贈先の再検討を委員会の議題とすることを決定した。
- (6) 会長の選挙権について  
委員会における会長（委員会の議長を兼務）の投票権について学会会則と照合しながら検討した結果、会長は委員会の投票権を持たないという解釈を確認した。またこの問題を、委員会でも確認することを申し合わせた。〔本件については、委員会において会長は委員会の投票権を持つという会則解釈が採択された。委員会審議事項報告参照。〕
- (7) 「重要な国際会議への派遣の選出方法」について  
上記の学会規約について検討した結果、変更の必要がないことを決定した。
- (8) 「研究発表に関する規程」の英語版について  
懸案となっていた上記規定英訳の問題について、大会関係作業部会が作成した原案を検討し、委員会へ提案する英訳案を作成した。

#### 平成11年度第2回委員会

日 時：平成11年11月27日（土）午前10時～午後1時

場 所：神戸松蔭女子学院大学1号館4階第1会議室

出席者：柴谷方良（会長）、窪園晴夫（事務局長）、上野善道、荻野綱男、尾上圭介、影山太郎、梶茂樹、金水敏、国広哲弥、久保智之、坂本勉、坂本比奈子、崎山理、佐藤昭裕、清水克正、下宮忠雄、庄垣内正弘、杉戸清樹、田窪行則、田村すず子、辻星児、長嶋善郎、西光義弘、林徹、早田輝洋、原口庄輔、松村一登、松本克己、宮岡伯人、藪司郎、吉田

和彦, 吉田豊 (以上32名)

委任状: 34名

オブザーバー: 角田太作 (会計監査委員), 奈良毅 (危機言語小委員会委員長),  
梅田博之 (顧問), 西垣内泰介 (第119回大会運営委員長)

### 報告事項

議事に先立って, 大会開催校を代表して大会運営委員長の西垣内泰介氏より挨拶があった。

#### (1) 平成11年度第2回常任委員会について

会長より平成11年度第2回常任委員会について報告があった。第119回大会 (平成11年度秋季大会) の研究発表は, 覆面審査に基づき, 応募総数66件から50件を採択した (50件のうち1件は発表者の健康上の理由により発表辞退の申し出があり, 大会プログラムには49件の研究発表が掲載されている)。

#### (2) 平成11年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」について

上記の補助金の額 (51万円) が確定した旨, 文部省より連絡があった。

#### (3) 平成12年度科学研究費補助金審査委員候補者の推薦について

7月~8月に郵便によって実施された委員の投票を受けて8月16日に選挙管理委員会が開催され, 第一段審査委員候補者4名, 第二段審査委員候補者4名を日本学術会議へ推薦した。

#### (4) 「危機言語シンポジウム」の共催について

第2回危機言語シンポジウム (11月26日開催) の共催について, 国立民族学博物館から了承の回答があった。

#### (5) AILA '99 Tokyo におけるアイヌ語シンポジウムについて

第12回国際応用言語学会世界大会に言語学会としてアイヌ語のシンポジウムを企画したが, 企画にあたった田村すす子委員より, 同シンポジウムが成功裏に終わったことが報告された。併せて, 大会開催者側より言語学会の寄付 (10万円) に対して礼状が届いた旨の報告がなされた。

#### (6) 国際言語学会会議 Congress2002 について

学会代表の下宮忠雄委員より, 2002年に予定されている次期大会はメリダ市 (メキシコ) が候補地としてあがっており, 詳細は次回以降に連絡する旨報告された。

#### (7) 委員会・小委員会の活動報告

各委員会・小委員会の委員長より下記の報告がなされた。

##### (A) 編集委員会 (庄垣内正弘編集委員長)

- ・『言語研究』第116号と第117号の刊行に向け、編集（査読）作業が継続中である。
  - ・将来は外国人研究者を含めた査読体制をとる方向で検討する必要がある。
  - ・学術情報センターが行っている学会誌のオンラインジャーナル化について、言語学会も引き続き検討を行う予定である。
- (B) 危機言語小委員会（奈良毅委員長）
- ・第1回小委員会を6月18日に清泉女子大学で開催し、今年度の予算案と行事計画を決定した。
  - ・第2回危機言語シンポジウムが11月26日に国立民族学博物館（吹田市）において同博物館との共催で開催された。6件の発表に対し約40名の参加者があった。[危機言語小委員会の議事録については後記の「危機言語」小委員会報告を参照]。
- (C) 夏期講座検討小委員会（西光義弘委員長）
- ・8月23日～28日の6日間、関西地区大学セミナーハウス（神戸市北区）で第1回夏期講座を実施した。
  - ・期間中約150名の受講生があった。12名の講師（特別講演の Givón 教授夫妻を含む）、4名の実行委員、約20名の学生アルバイトを加えると、合計180余名の参加者であった。
  - ・受講料を中心とする収入（合計794万円）に対し、施設使用料、講師謝金などの支出（合計775万円）があった。収支の詳細は平成11年度の決算報告（『言語研究』第118号掲載予定）を参照されたい。
  - ・平成12年に第2回の夏期講座を関東地区で開催する方向で検討中である（審議事項（10）の項を参照）。
- (D) Pacific Rim Institute 検討小委員会（早田輝洋委員長）
- ・2001年6～7月にアメリカ合衆国サンタ・バーバラで開催されるアメリカ言語学会その他と共催の Pacific Rim Linguistics Institute に対し、日本言語学会から次の4名の講師を派遣することが内定した。派遣講師の選考については、前回の委員会で検討小委員会に一任することが承認されていたものである（括弧内は講義分野）。講師には学会より往復旅費と滞在費が支給される。
    - 金水敏氏（日本語文法の歴史）
    - 田窪行則氏（現代日本語文法）
    - ダニエル・ロング氏（社会言語学・方言研究）
    - 中川裕氏（アイヌ語）

- ・同 Institute に参加を希望する学生に対し、言語学会から奨学金を支給することになっているが、その主な要領は次の通りである。
- (a) 申し込み資格について
  - ・応募の時点で学生であること。
  - ・日本学術振興会の特別研究員は申し込み資格がない。
  - ・奨学生決定後に就職が決まった場合には、基本的に辞退してもらう。
- (b) 応募書類
  - ・規定の応募用紙に必要事項を記入する。
  - ・応募用紙に次の3つの書類を添付する：英語能力証明書（英検、TOEFL 等）、指導教官の推薦状2通、在学証明書
- (c) 応募時期
  - ・2000年春の言語学会で周知する。
  - ・2000年秋の言語学会で用紙を配布し、2001年1月末を申し込み締切とする。
  - ・2001年2月中に奨学生を決定する。
- (E) 大会運営委員会検討小委員会（吉田和彦委員長）
  - ・前回の委員会で「大会運営委員会」の設置を検討する上記小委員会の設置が認められ、小委員会委員の人選が常任委員会大会関係作業部会に一任されていた。作業部会では現編集委員長の庄垣内正弘氏、会長・事務局長経験者の中から松本克己、菊地康人、坂本比奈子の3氏、常任委員会より影山太郎、吉田和彦、荻野綱男、窪園晴夫の4氏、以上合計8名の委員を委嘱した。
  - ・8月30日に東京大学にて小委員会を開催し、大会運営委員会設置の具体的な案を検討した（詳細は審議事項の(3)と(4)を参照）。
- (F) 事務局（窪園晴夫事務局長）
  - ・11月中旬現在、今年度の会費未納者が300名を超えている。11月末日までに納入しない場合には来年1月に実施される役員選挙へ参加できない事態が生じるため、第119回大会では特別に大会受付にて会費納入を受け付けることにする。

#### 審議事項

##### (1) 第120回大会について

平成12年6月17日、18日の2日間、千葉大学を会場に開催することが提案され、これを了承した（運営委員長は同大学文学部の中川裕氏）。

##### (2) 『言語研究』掲載論文の著作権について

学術著作権協会から複写権等の権利委託契約締結についての依頼が届いていることに関して、日本言語学会が『言語研究』掲載論文に対して著作権を有していないことが判明した。学会が著作権を持つべきか、それとも現行通り各著者が持つべきかを議論したが結論が出ず、編集委員会に検討を委ねることになった。

(3) 大会運営委員会の設置について

大会運営委員会検討小委員会の吉田和彦委員長より小委員会の検討結果が報告された。研究発表応募論文の急増、大会初日プログラムの充実と活性化、編集委員会との連携等の問題に対処するために、常任委員会から独立した組織として「大会運営委員会」を設置し、大会の企画・運営にあたる必要があるという提案がなされ、審議の上、「大会運営委員会」の設置を承認した。この委員会の設置に伴い、従来の大会運営委員長（開催校責任者）の名称を大会実行委員長と改めることも併せて了承された。

(4) 会則の変更について

前項の「大会運営委員会」の設置承認を受けて、会則の変更が必要となることから、大会運営委員会検討小委員会が作成した会則変更案を審議した結果、これを一部訂正の上、承認した（別記1参照）。大会運営委員会は次期執行部の発足にあわせて平成12年4月に発足する。

(5) 名誉会員について

常任委員会の国際関係作業部会（井出祥子座長）において検討を重ねてきた名誉会員の問題に関連して、作業部会が作成した学会会則第9条の変更案を審議した結果、これを承認した（別記2参照）。

(6) 「投稿規定」・「研究発表に関する規定」の英語版について

懸案となっていた標記の問題について、編集委員会と常任委員会がそれぞれ作成した英語版を検討した結果、これを承認した（別記4・5参照）。

(7) 『言語研究』の寄贈について

台湾の某大学から『言語研究』の寄贈依頼が届いたことに対処するため、寄贈の基準と寄贈先の再検討を行う必要がでてきた。現在の寄贈先リストをもとに審議した結果、現常任委員会で検討し、次期常任委員会が改正案を委員会へ提案することを了承した。

(8) 会長の選挙権について

委員会における会長（委員会の議長を兼務）の投票権について検討した結果、常任委員会での確認とは逆に、会長は委員会の投票権を持つことを了承した。これに伴い、学会会則第16条第2項を変更することを承認した（別記3参照）。

## (9) 危機言語小委員会の委員交代について

平成10年度第2回委員会で承認された「小委員会申し合わせ事項」を参照した結果、現小委員会委員長が新しいメンバーを新会長（平成12年4月就任予定）へ推薦するという手順を確認した。

## (10) 夏期講座について

第1回夏期講座（報告事項の（7C）参照）の会計報告について審議した結果、会計を学会会計に取り込み、今回の余剰金を学会収入に入れることを了承した。また第2回夏期講座を来年度関東地区で開催する案を承認した。

## 【別記1】大会運営委員会の設置に伴う会則の変更

	(旧)	(新)
第11条	本会に次の役員を置く。	
	会長 1名	会長 1名
	事務局長 1名	事務局長 1名
	顧問 若干名	顧問 若干名
	評議員 若干名	評議員 若干名
	委員 約70名	委員 約70名
	常任委員 若干名	常任委員 若干名
	編集委員長 1名	大会運営委員長 1名
	編集委員 若干名	大会運営委員 若干名
	会計監査委員 2名	編集委員長 1名
		編集委員 若干名
		会計監査委員 2名
第16条	2 委員は会長を議長とする委員会を構成し、その任務・権限等は次の通りとする。	2 委員は会長を議長とする委員会を構成し、その任務・権限等は次の通りとする。
	d) 常任委員会および編集委員会の活動方針、活動報告の承認	d) 常任委員会、 <u>大会運営委員会</u> および編集委員会の活動方針、活動報告の承認
第17条	2 常任委員は、会長を議長とする常任委員会を構成し、次の任務に当たる。	2 常任委員は、会長を議長とする常任委員会を構成し、次の任務に当たる。
	b) <u>大会</u> 、研究集会、その他の事業の企画運営	b) 研究集会、その他の事業の企画運営

第18条 大会運営委員長は、会長が個人会員中より指名委嘱する。任期は1年半とする。

2 大会運営委員長は、大会の企画・運営に関する責任を負い、常任委員会に出席し、諮問に応ずるものとする。

3 大会運営委員長は、会長と協議のうえ、大会運営委員若干名を個人会員中より指名委嘱し、大会運営委員会を組織する。

第18条

・  
・  
・

第30条

第19条

・  
・  
・

第31条

(本修正案は平成12年4月1日より施行する)

研究発表に関する規定

9. 採否は常任委員会が決定する。

9. 採否は大会運営委員会が決定する。

【別記2】名誉会員に関する会則の変更

(旧)

(新)

第9条 名誉は、本会に功労のあった個人で、委員会の推挙により、会員総会において承認されたものとする (注)。

名誉会員は、言語研究において顕著な功績の認められる個人で、委員会の推挙により、会員総会において承認されたものとする (注)。

注：名誉会員は、会費を納入しない。

注：名誉会員は、会費を納入しない。

【別記3】会長の選挙権に係る会則の変更

(旧)

(新)

第16条 2 委員は会長を議長とする委員会を構成し、その任務・権限等は次の通りとする。

委員は会長を議長とする委員会を構成し、委員会の任務・権限等は次の通りとする。

## 【別記4】投稿規定

**Instructions to Contributors**

1. Only members of the Society may submit articles.
2. Manuscripts may be received at any time.
3. Only unpublished and complete manuscripts may be submitted.
4. Each article should in principle follow the 'Style Sheet' found at the end of each volume of the journal.
5. Acceptance or rejection is decided by the Editorial Board.
6. The form of printing is decided by the Editorial Board.
7. Excessive costs due to preparation of special printing types, reproduction of special figures or illustrations, etc. are charged to the author.
8. Submitted manuscripts will in principle not be returned irrespective of the result of review.
9. No payment is made for articles.
10. The author of a paper, review paper, or review will receive one copy of the journal and twenty offprints free of charge. Additional offprints are charged to the author.

## 【別記5】研究発表に関する規定

**Instructions for Paper Presentations**

1. Only members of the Linguistic Society of Japan may apply.
2. Submission of the material previously presented at or currently submitted to another conference is not permitted.
3. Presentations may be either in Japanese or in English.
4. Abstracts should reach the office of the Linguistic Society of Japan by mail, no later than March 31 for the spring conference and no later than August 31 for the fall conference. Applications by fax or e-mail are not accepted.
5. Applicants should write on a single sheet (size A4 or equivalent) the title of their presentation, their name (with *furigana* or IPA symbols), address, institution of affiliation, official title, and telephone number, as well as e-mail address and fax number if applicable. Applicants who wish to use an overhead projector (OHP), tape recorder, etc. should clearly indicate so in writing.
6. Abstracts must be anonymous and be prepared on a separate sheet of paper (A-4 size or equivalent) in no more than two double-spaced pages in the case of English, or with no more than 1,600 letters in the case of Japanese. Write

the title of the presentation at the top of the first page, but omit any reference to the presenter's name or institution of affiliation. Submit abstracts in six copies. (Photocopying is acceptable.)

7. In writing abstracts, keep the following points in mind. The title should clearly reflect the content of the abstract in as concise a manner as possible. The abstract should pinpoint the research problem, amply reflect the originality and importance of the points being argued for or asserted, and if necessary also include concrete examples and data. Avoid special characters and abbreviations as much as possible.
8. Each presenter is entitled to 30 minutes including approximately five minutes for questions and answers.
9. Acceptance or refusal is determined by the conference committee.
10. Those accepted will be notified of the date and time of their presentation by the office of the Linguistic Society of Japan.
11. On the day of their presentation, presenters must notify the reception desk of their arrival prior to the intermission immediately before their presentation.
12. Presenters must turn in their manuscript for the Conference Handbook by the designated deadline, following the instructions in the guidelines for the Conference Handbook.
13. Presenters are to turn in a synopsis of their presentation to the reception desk on the day of their presentation so that it can be published in *Gengo Kenkyu*. The synopsis in English should be no more than a half page double-spaced, and the one in Japanese should not exceed 400 letters (including charts, graphs, etc.). Avoid special characters and abbreviations as much as possible.

#### 「危機言語」小委員会報告

(奈良毅委員長)

#### 平成9年度第1回「危機言語」小委員会議事録

平成9年度第1回小委員会は、6月13日16時より18時まで、東京都豊島区にある学習院大学北2号館6階言語共同研究所において、19名中12名の委員が出席して開かれた。出欠委員の氏名は次の通り。

出席者：池上二良，梅田博之，坂本比奈子，崎山理，庄垣内正弘，田村すす子，  
角田太作，長野泰彦，奈良毅，松村一登，宮岡伯人，村崎恭子

欠席者：梶茂樹，上岡弘二，清水紀佳，土田滋，西田龍雄，福井玲，峰岸真琴

委員会は、初め柴谷方良日本言語学会会長が開会を宣し、当委員会に対して次のような諮問事項の検討を依頼した。

①小委員会の正式名称、②言語が消滅することによって生じる諸問題、③消滅が危惧される言語の記録と記述方法、④この問題に対する一般社会の関心を高め、支援態勢をつくるための広報活動、⑤国内外の類似委員会や関連研究機関・団体との連携方法および協力態勢、⑥若手研究者の育成方法、⑦小委員会メンバーの変更ないし追加。

次に、議事に入り、土田滋前委員長の辞任によって空席になっている委員長を互選することとなり、柴谷会長が委員長に奈良毅委員を、総務に坂本比奈子委員を選出することを提案、この案が出席者全員の賛成を得て可決された。

その後、新委員長のもとに上記諮問事項のいくつかが検討され、次のような案が出された。

(1) 小委員会の日本語の正式名称を決めるに当たり、まずいくつかの候補名称をアイヌの人たちに聞いてもらい、その人たちの意見や感想を参考にした上で最終的に決定する。

(2) 消滅の危機に瀕している言語の現状を言語学者としてどう把握し、どう対処していくべきか、そうした言語を記録・保存・研究するためにはどんな効果的方法があるか、若手研究者の養成をどうするか、国内外の類似研究機関や専門家との連携・協力体制をどう築き上げるか、等々の諸問題をじっくり検討するため、委員だけでなく実際に消滅の危機に瀕している言語を調査研究している専門家を加えた会合を開く。

最後に、角田委員に東京大学文学部付属の「消滅の危機に瀕した言語クリアリングハウス」のホームページについて説明してもらった後、次回の小委員会を10月10日京都大学で開くことを決めて散会した。

#### 平成9年度第1回「危機言語」問題に関する懇話会

懇話会は、宮岡伯人・庄垣内正弘両委員が世話人となり、6月28日午後1時半より6時まで京都大学楽友会館において、「危機言語」小委員会の有志と「危機言語」の海外調査科学研究班の関係者が非公式に集まる形で開かれ、各自がおこなっている調査研究の現状や調査上の問題点などについて情報交換が行われた。

冒頭、宮岡委員による懇話会開催の趣旨説明と研究情報提供の依頼があり、出席者各自が「自分は今まで何をしてきたか、今何をしているか、これから何をしたいか、何をすべきと考えているか」などについて発言した。

坂本比奈子（タイ語とタイ国における少数民族言語）、梅田博之（韓国語ソウル方言と中国東北部に住む延辺朝鮮族の言語）、田村すず子（アイヌ語北海道方言・カナダのイヌイット語・バスク語）、池上二良（樺太のツングース語・北海道

のウイルト語), 奈良毅 (南アジアにおける少数民族言語), 長野泰彦 (チベット語・ビルマ語・中国四川省のギャロン語・キョウ語・シャンシュン語), 村崎恭子 (樺太アイヌ語), 金子亨 (言語類型論), 福井玲 (朝鮮語), 角田太作 (オーストラリアの先住民族言語), 松村一登 (バルト諸語・ロシア内の少数民族言語), 庄垣内正弘 (チュルク諸語), 林徹 (新疆の現代ウイグル語・エイヌ語), 藤代節 (シベリアのチュルク系言語・シベリア極北のドルガン語・ヤクート語), 渡辺己 (米国北西海岸のインディアン諸語・セイリッシュ語族コモックス語), 宮岡伯人 (アラスカのイヌイト語), 崎山理 (バプア諸語・東北インドネシア諸語)

出席者各自の発言と討論の結果, (1)「危機言語」の保護・保存に関わるさまざまな運動に研究者が個人として関与するのは自由だが, 学会という組織体としては関与すべきではなく, 「危機言語」の調査研究とこの問題に関する研究者間の情報交換や世論の喚起に限るべきこと, (2)「危機言語」の調査研究に関心のある若手研究者に, 文部省科学研究補助による海外派遣調査隊の情報を周知させ, できるだけそれに参加できるような機会や便宜を提供すること, の必要性について, 出席者全員が共通の認識を持った。

そして, その具体的な方策として, 「日本およびその周辺地域における危機言語の調査研究」というテーマで特定領域研究の研究計画書を作成し, 文部省に科学研究費の補助を申請することを決めた。

#### 平成9年度第2回「危機言語」小委員会議事録

平成9年度第2回「危機言語」小委員会は, 10月10日(金)午後1時半より4時まで, 京都大学構内にある京大会館105号室において開かれた。出欠委員およびオブザーバーの氏名は, 次の通り。

出席者: 池上二良, 梅田博之, 梶茂樹, 坂本比奈子, 庄垣内正弘, 田村すず子,  
角田太作, 奈良毅, 松村一登, 宮岡伯人, 村崎恭子

欠席者: 上岡弘二, 崎山理, 清水紀佳, 土田滋, 西田龍雄, 長野泰彦, 福井玲,  
峰岸真琴

オブザーバー: 金子亨

奈良委員長が議長となり, まず前回の議事録を坂本委員が朗読, 字句の一部を修正したうえで出席者全員がそれを承認した。次に, 以下の議事について話し合い, それぞれ次のような結論を得た。

#### 議題 (1) 小委員会の正式名称

前回からの懸案事項であった小委員会の正式名称について, まず田村委員から同委員の接触した数人のアイヌ人の反応について説明があり, その人たちは自分達の使用するアイヌ語について「絶滅が危惧されている」とか「消滅の危機に瀕している」とかの表現は用いてほしくない, と思っており, また自分達を「少数

民族」ではなく「先住民族」という呼称で呼んでほしい、と望んでいることが分かった。こうした状況を踏まえ、「少数言語」とか「極小言語」という呼称も提案されたが、たとえ大言語でも消滅の危機状態にある事例がアフリカで報告されているところから、必ずしも適切な呼称とは言えないということになり、いろいろと議論を重ねた結果、世界の言語学者達の間ではほぼ定着した述語として用いられている Endangered Language を「危機言語」と日本語に直訳し、それを当小委員会の名称として用いようということになった。その結果、当小委員会の正式名称を「危機言語」小委員会とすることで意見の一致を見た。

#### (2) 小委員会の予算

当小委員会の年間予算には、委員に旅費を支給するような措置が講じられていないため、これまで年2回言語学会前日の午後に開かざるを得ない状態にあるが、「危機言語」に関する情報交換を始め、その調査・記録・研究・保存など、さらには広報活動・支援体制に関する具体案を練る必要がある、そのため小委員会を二日間にわたって開き十分検討できるような事業予算を組んでほしいと、学会委員会に要望することとなった。

#### (3) 小委員会の正式メンバー

既に学会委員会によって承認されている現行委員のほか、地域性を考慮し、沖縄や北方アジアや中南米の危機言語に関心を持つ言語学者を加えてはという提案がなされ、次の会合までに適切な人物を見出して推薦することとなった。

#### (4) 第12回国際応用言語学会への協賛・参加

来年開催が予定されている同国際学会に日本言語学会が協賛することは既に決まっているが、どういう形で協賛することが望ましいかについて討議したところ、危機言語の問題は応用言語学のテーマにはあまりそぐわないし、国際学会に参加するための準備に時間をかけるよりも危機言語の調査研究そのものに力を注ぐべきだという消極意見と、この機会に日本におけるアイヌ語研究の成果を大いに世界の応用言語学者達に知らせるべきだという積極意見が出た。ただし同国際学会の分科会の詳しい内容や運営方法に関する情報がまだ不足しているので、それらを確認した上で次回の小委員会で最終的態度を決めようということになった。

#### (5) その他

現在小委員会の規約がないので、それを起案し審議・作成すること、危機言語に関心を持ち調査・記録・研究する若手研究者をどう育成するかを練ること、海外の類似機関や団体との協力関係をどのように築いていくかを検討すること、などを次回小委員会の議事とすることが決まった。さらに、所属機関のない委員に対しては、旅費の一部を予算の許す範囲内で補助してはとの提案がなされ、全員がそれを了承した。

### 平成9年度第2回「危機言語」問題に関する懇話会

小委員会終了後、委員会メンバーのほか金子亨、林徹、渡辺己、藤代節などの研究者も加わり、「日本および周辺地域の危機に瀕した言語に関する総合的研究」という特定領域研究（B）を推進するための具体的な組織作りと、文部省に提出する予算案の作成方針について話し合った。

### 平成10年度第1回「危機言語」小委員会議事録

平成10年度第1回「危機言語」小委員会は、6月19日（金）14時より16時まで東京都品川区にある清泉女子大学本館2階小会議室において、19名中13名の委員が出席して開かれた。出欠委員の氏名は次の通り。

出席者：池上二良、梅田博之、梶茂樹、坂本比奈子、庄垣内正弘、田村すす子、

角田太作、長野泰彦、奈良毅、福井玲、峰岸真琴、宮岡伯人

欠席者：上岡弘二、崎山理、清水紀佳、土田滋、西田龍雄、松村一登、村崎恭子

委員会は、奈良委員長が議長となり、次の4つの議題について話し合いが行われた。

#### 議題（1）委員の確定について

初めに、現行委員だけではカバーしきれない地域の言語を専攻する人や、言語学以外の分野から「危機言語」問題に関心を持って発言してくれる人、さらには現に「危機言語」を調査研究している若手の専門家などを当委員会に加えては、という意見が出されたが、人選について統一した意見が得られなかったことと、委員の人数が多くなりすぎるとかえって効率よく会の運営ができなくなるではないかという懼れから、結局個人的な理由で辞意を表明されている西田龍雄氏を除く以下の18名をもって「危機言語」小委員会の正式メンバーに確定しよう、ということになった。

確定委員名：池上二良、梅田博之、梶茂樹、上岡弘二、坂本比奈子、崎山理、清水紀佳、庄垣内正弘、田村すす子、土田滋、角田太作、長野泰彦、奈良毅、福井玲、松村一登、峰岸真琴、宮岡伯人、村崎恭子

#### 議題（2）本年度事業と予算案作成について

本年度に行う事業と予算案について話し合い、つぎのような案を作成した。

- ①小委員会を年2回開催する（東京-6月19日、山口-10月30日）予算-15万円
- ②「日本および周辺地域における危機言語」に関する公開シンポジウムを次の要領で開催する。

日時：10月3日（土）10時～17時、10月4日（日）10時～16時

場所：清泉女子大学講堂（東京都品川区東五反田3-16-21）予算-100万円

#### 議題（3）AILA（第12回国際応用言語学会）参加問題について

上記国際学会主催者より日本言語学会に対し、同学会に積極的に参加してほしい

い旨の要請があったので、その要請に応えるべきかどうかについて検討してほしいとの諮問がなされ、当小委員会でいろいろと話し合った結果「アイヌ語」をテーマとしたシンポジウムを設定し積極的に参加すべきであるとの答申を言語学会委員会に提案することを決めた。

#### 議題 (4)「危機言語」小委員会規約案作成について

これまで「危機言語」小委員会に関する規約が全くなく、何らの根拠のないままなんとなく委員が選ばれ委員会の運営がなされてきたが、この際規約を制定しそれに基づいて委員会の運営がなされるべきであるとの考えから、次のような規約案が作成され言語学会委員会に提出することとなった。

#### 規 約 案

第一条 (目的)「危機言語」小委員会 (以下「委員会」と称する) は、日本言語学会の組織や会員個人が「危機言語」の問題をどう考えどう取り組むべきかについて審議し、その結果を日本言語学会委員会 (以下「学会委員会」と称する) に報告し、必要とあれば具体的な行動計画案を作成し学会委員会に提出する。

第二条 (任務) 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

1. 「危機言語」に関し学会委員会より付託・諮問された事項
2. その他委員会が必要と認めた事項

第三条 (構成) 委員会は、学会委員会によって選出された二十名以内の委員によって構成され、委員長、委員長補佐、監事をそれぞれ一名ずつ置く。

第四条 (任期) 委員の任期は、3年とする。ただし再任は妨げない。

②委員長の任期も3年とする。ただし再任はできない。

第五条 (委員長) 委員長は委員の中から互選によって選ばれ、学会委員会の承認を経て決まる。

②委員長は、委員会を招集して会議の議長となり、審議の結果を学会委員会に報告する。

③委員長は、委員長補佐と監事とを指名し、議事録の作成や保存、会計事務など委員会の運営に関わるいっさいの事務を担当させる。なお委員長補佐は、委員長に事故が生じた時、その職務を代行する。

④委員長は、必要に応じ委員以外の有識者を参考人として会議に出席させることができる。

第六条 (会議) 委員会の会議は、原則として年2回開催するものとする。

②委員会の会議は、委員総数の過半数 (委任状提出者の分も含む) の出席によって成立し、議決を要する事項については、出席委員の過半数の同意を必要とする。

③委員会の会議は、学会委員会からの付託ないし諮問事項のほか委員が必要と考える事項を審議し、その結果に基づき委員長が学会委員会に報告、答申、提

案などを行う。

④委員会は、ある事項の審議過程において、必要とあれば委員以外の有識者に出席してもらい、その人の意見を参考にすることができる。

⑤それ以外にも、日本言語学会の会員であって「危機言語」に関心を持ついかなる人も、委員会の会議にオブザーバーとして参加することができる。ただし審議に加わることはできない。

第七条（事務）委員会の事務は、委員長補佐が担当し、学会委員会の事務担当者とは緊密な連絡をとりつつ、次の事務を行う。

1. 委員会の招集・開催に関する諸手続き
2. 議事録の作成と保管
3. 委員会の予算案・決算書の作成と執行
4. その他委員会の運営に関わる諸事項

#### 付則1

この規約は、平成10年6月20日より施行する。

（なお、以上四つの提案および「危機言語」小委員会規約は6月20日の日本言語学会委員会において原案通り正式に承認された。）

### 平成10年度第2回「危機言語」小委員会議事録

平成10年度第2回「危機言語」小委員会は、10月30日（金）14時より17時まで山口市にある山口大学大学会館2階セミナー室において開かれ、奈良委員長が議長となり、以下の議題に関する討議と東京都品川区東五反田の清泉女子大学講堂において10月3日（土）・4日（日）の二日間にわたって開かれた公開シンポジウム「危機に瀕した言語」に関する報告が行われた。なお当日の出欠委員の氏名は次の通り。

出席者：坂本比奈子、崎山理、庄垣内正弘、田村すず子、角田太作、奈良毅、松村一登、村崎恭子

欠席者：池上二良、梅田博之、梶茂樹、上岡弘二、清水紀佳、土田滋、長野泰彦、福井玲、峰岸真琴、宮岡伯人

議題：（1）平成11年度事業計画と予算案について

本年度同様、春秋2回日本言語学会大会の前日に小委員会を開くことと、シンポジウムを関西地方で1回開くことを決め、シンポジウム開催のための準備は崎山委員に一任することとなった。シンポジウムのテーマについては、「危機言語」の調査に役立つような『基礎語彙調査表』の作成に関する問題とか、既に調査された「危機言語」の言語資料の保管や公開に関する問題、または調査収集資料の著作権問題や調査される側の人権問題などが挙げられたが、調査収集された言語文化資料の所有権と被調査者の人権や意識に関する問題をテーマに取り上げるこ

ととなった。

#### (2) 国際応用言語学会参加について

来年開かれる予定の国際応用言語学会の中に「危機言語」の部会を設け、アイヌ語およびそれを話すアイヌ人の歴史や現状をテーマにしたシンポジウムを行うが、田村委員が基調報告を行った後三人の研究者がパネリストとなってそれぞれの意見を発表し、それを田村委員がコーディネイトするという案が了承された。

#### (3) 「危機言語」調査研究に関する倫理規定について

これは、今年の春に開かれた公開シンポジウムにおいて討議と総括をおこなった際、「危機言語」を調査する者に対して被調査者が何故不信感や反感を抱くのか、そうした感情を生じさせぬためにはどうしたらいいのか、などを小委員会が検討し、調査研究者の守るべき倫理規程のようなものを作成してはどうか、という意見が出されていた。しかし、調査地や調査国の事情がそれぞれ異なり、倫理規定のようなものを作ってしまうと研究者によっては調査が非常にやりづらくなる場合も考えられるので、研究者の自主判断・自主規制に任せるべきであるとの意見が大半を占め、成文化した倫理規定は作らないが、しかしこの問題を常に取り上げ自己規制を続けていくべきである、ということ意見の一致を見た。

#### (4) 小委員会の位置づけと委員長及び委員の選出方法について

小委員会は、日本言語学会委員会（代表：同会長）の下部組織であり、したがって小委員会の委員（定数20名以内）は学会委員会において選出され、その委員長は選出された委員相互の投票によって決められることが再確認された。

#### (5) 研究者養成計画について

日本言語学会が来年度より若手研究者を養成するための夏期言語講習会を開くので、当小委員会としてもその事業に積極的に参加協力していくことと、「危機言語」の調査研究を目的とした共同研究プロジェクトに若手研究者ができるだけ多く参加できるよう門戸を広げ、情報を公開していくことを決めた。

#### (6) 学会大会に「危機言語」に関する研究発表の場を恒常的に設ける案について

「危機言語」の分析・記述だけではなく、調査資料の紹介や調査対象言語使用者及びその地域の状況など、「危機言語」の関わるさまざまな情報について発表する場を恒常的にもつため、例えば学会大会二日目の午後に特別部会を設けるよう学会委員会に要望することを決めた。

### 第1回公開シンポジウム「危機に瀕した言語」

第1回シンポジウム「危機に瀕した言語」は、平成10年10月3日（土）・4日（日）の2日にわたり、清泉女子大学講堂において、日本語言語学会主催のもと、次のようなプログラムで行われた。

10月3日—シンポジウム第1日目

挨拶

- 10:00-10:30 清泉女子大学学長 中尾セツ子  
 日本言語学会会長 柴谷方良 (神戸大学)  
 「危機言語」小委員会委員長 奈良毅 (清泉女子大学)  
 問題提起

- 10:20-11:00 危機に瀕した言語  
 一崩れ行く言語と文化のエコシステム 宮岡伯人 (京都大学)  
 (休憩20分)

第一部 環南太平洋

- 11:20-11:50 太平洋地域における危機言語とその問題点  
 崎山理 (国立民族学博物館)

- 11:50-12:20 文明の衝突と言語の力—中米諸語の存亡  
 八杉佳穂 (国立民族学博物館)

(昼食1時間40分)

第二部 環北太平洋

- 14:00-14:30 抑圧と同化の中で消えて行く北米インディアン諸語  
 渡辺己 (香川大学)

- 14:30-15:00 北アジア諸言語の現状と課題 津曲敏郎 (北海道大学)

- 15:00-15:30 中央アジア諸言語の現状と課題 角道正佳 (大阪外国語大学)  
 (休憩20分)

- 15:50-16:50 討議 司会 金子亨 (千葉大学)

- 17:30-19:30 懇親会 清泉女子大学2号館地下ラファエル食堂にて  
 シンポジウム参加者—198名, 懇親会参加者—49名

10月4日—シンポジウム第2日目

第三部 東・東南・南アジア

- 10:00-10:30 インドにおける少数民族言語の現状  
 長田俊樹 (国際日本文化研究センター)

- 10:30-11:00 東南アジアおよびその周辺言語の状況について  
 峰岸真琴 (東京外国語大学)

- 11:00-11:30 アジア各地の朝鮮語における危機的諸相について  
 福井玲 (東京大学)

(昼食1時間30分)

第四部 日本

- 13:00-13:30 伝統方言の崩壊と緊急蒐集の必要性 小林隆 (東北大学)

- 13:30-14:00 琉球語諸方言は減びてしまうのか

—その研究・記録・保存の現状と課題— 狩俣繁久（琉球大学）  
（休憩20分）

14:20-14:50 アイヌ語の一方言がなくなるということ

村崎恭子（横浜国立大学）

14:50-15:20 アイヌ語は、いま

田村すず子（早稲田大学）

15:20-16:20 討議と総括

司会 角田太作（東京大学）

参加者201名、(予稿集204冊が配布される)。

ひつじ書房、くろしお出版、三元社、シノブス社、平凡社等が両日にわたって書籍展示。また三省堂がプログラム印刷に、ひつじ書房がポスター印刷にそれぞれ協力。

10月10日一英字新聞（The Daily Yomiuri）が、3面に‘Linguists set out to save vanishing languages’ という見出しで、公開シンポジウムの内容を写真入で詳細に報道。

なお、今回のシンポジウムの報告内容が、大修館書店から発行される「月刊言語」に1999年1月号より月一編ずつの割合で15回連続して掲載されることが決まった。

#### 平成11年度第1回「危機言語」小委員会議事録

平成11年度第1回「危機言語」小委員会は、6月18日（金）午後2時より5時まで東京都品川区の清泉女子大学本館2階小会議室において開かれた。出欠委員名は次の通り。

出席者：池上二良，梶茂樹，坂本比奈子，庄垣内正弘，田村すず子，長野泰彦，  
奈良毅，福井玲，松村一登，宮岡伯人，村崎恭子

欠席者：梅田博之，上岡弘二，崎山理，清水紀佳，土田滋，角田太作，峰岸真琴  
会は、奈良委員長が議長となり、次の議題について話し合いが行われた。

議題：

##### (1) 平成11年度事業計画と予算案

例年どおり本年も春秋2回、日本言語学会委員会の前日午後に小委員会を開催することが了承された。

##### (2) 第2回シンポジウム計画案

昨年度は東京で開催されたので、本年度は関西で開くことが提案され、その準備委員として崎山理委員と長野泰彦委員の二人が選出された。両委員は、今年の秋のしかるべき時期に、民族学博物館を会場とし、言語および文化に対する少数民族の権利意識をテーマにした非公開のシンポジウムを開きたいとの希望を述べ、その意向を全委員が了承した。

##### (3) 次期委員候補者名簿

現行委員の任期は本年度（平成12年3月末）をもって終了するので、来年度以降の委員をどうするかについて意見を交わしたが、現行委員の再選続行を原則とするが、次期再選を望まない委員は責任をもって代わりとなるべき人を推薦することとし、その推薦名簿を次の日本言語学会委員会に提出することとなった。

(4)その他

第1回公開シンポジウムにおいて問題となった言語調査者の「倫理規定を設けるべきか否か」について話し合ったところ、調査地域や被調査者の意識が必ずしも同一ではなく、規程を設けることによって調査が非常に困難になる国や地域もあるので、調査者の良心と自己規制を基とし、早急な文章化は避けるべきではないかという意見が多数を占めた。

なお、言語学会主催の夏期講習を本小委員会としても積極的に応援していくことと、言語学会の年2回の大会に「危機言語」に関する研究発表や調査報告ができる研究部会を設けるよう日本言語学会委員会に要請してみても、との意見も出された。

報告：

(1) 国際応用言語学会 (AILA '99) の部会「シンポジウム 'The Ainu Language」

田村すず子委員より、来る8月2日（月）14時30分より16時30分まで、国際応用言語学会の1部会として「アイヌ語」に関するシンポジウムが開かれるが、田村すず子が司会を兼ねて挨拶と序論を述べたあと、大島稔が「環北太平洋の諸言語の中でのアイヌ語—類型論からの概説」、ジョン・マーハが「アイヌ語の現状分析—逆行言語推移理論に照らして」、中川裕が「アイヌ文化推進法成立および同推進機構設立以降の状況」という題でそれぞれ発表をし、討論を行う予定である旨が報告された。

議長は、次回の小委員会を、日本言語学会秋季大会の前日（11月26日）に開くことを告げ、本会を閉じた。

第2回「危機言語」シンポジウム

第2回「危機言語」シンポジウムは、平成11年11月26日（金）10時より16時30分まで、大阪府吹田市千里万博公園内の国立民族学博物館第5セミナー室において、日本言語学会と国立民族学博物館との共催のもと、「言語・文化における権利」というテーマを掲げ、次のようなプログラムで行われた。

開会の辞

10:00 柴谷方良（日本言語学会会長）

10:05 杉田繁治（国立民族学博物館副館長）

午前の部：司会—長野泰彦（国立民族学博物館）

## 報 告

10:10 吉田憲司 (国立民族学博物館)

「文化表象の場と権利—世界の民族博物館再考」

10:40 岸上伸啓 (国立民族学博物館)

「先住民の文化の権利：カナダ・イヌイットを中心に」

11:10 大森康宏 (国立民族学博物館)

「マヌーシュ語・マヌーシュ文化の復権」

11:40-12:40 討論

## 休 憩

午後の部：司会—崎山理 (国立民族学博物館)

## 報 告

14:00 呉人徳司 (東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)

「チュクチの言語・文化の現状と将来」

14:30 庄司博史 (国立民族学博物館)

「中国青海省・土族語における危機の意味」

15:00 奈良毅 (清泉女子大学人文科学研究所)

「南アジア諸国の言語政策と少数民族の母語使用に対する権利意識」

15:30-16:00 討論

## 閉会の辞

16:30 奈良毅 (「危機言語」小委員会委員長)

## 平成11年度第2回「危機言語」小委員会議事録

第2回委員会は、11月26日(金)16時30分より18時まで、国立民族学博物館の小会議室において開かれ、次期小委員会委員の推薦名簿作成についての話し合いと、当日開催されたシンポジウムについての報告がなされた。

現行委員は平成12年3月31日を以って任期を満了することとなるので、それ以降に選出される次期委員については、現委員長が現行委員の意見を参考にし、さらに平成12年2月に選出される予定の次期日本言語学会会長と相談のうえ、推薦名簿を作成することが了承された。

出席委員：池上二良，梅田博之，梶茂樹，崎山理，坂本比奈子，庄垣内正弘，田村すず子，長野泰彦，奈良毅，福井玲，峰岸真琴，宮岡伯人

欠席委員：上岡弘二，清水紀佳，土田滋，角田太作，松村一登，村崎恭子

以上

第119回大会

期 日 1999年11月27日(土)～28日(日)

会 場 神戸松蔭女子学院大学

第1日(11月27日)

開会の辞

会 長

開催校挨拶

友 枝 重 俊

公開シンポジウム 午後2時00分～5時30分

シンポジウム1 科学としての言語研究の可能性

司会 郡司隆男

科学と工学のはざままで

橋 田 浩 一

生成文法は可能か?

田 窪 行 則

最適性理論は実在するのか?

立 石 浩 一

シンポジウム2 言語と文化

司会 井上京子

認知と言語

井 上 京 子

言語とアイデンティティ

松 木 啓 子

アイデンティティと言語変容

藤 代 節

会員懇親会 午後6時～8時

第2日(11月28日)

研究発表 午前9時30分～午後4時20分

◦A 会 場

司会 田窪 行則

(A 1) 9:30～ 相づちの会話管理機能一日中対照分析

林 淑 璋

(A 2) 10:00～ Face 行為理論による韓国語の「依頼・断り」の分析

曹 永 湖

司会 田野村忠温

(A 3) 10:50～ 日本語の接続詞ソコデについて  
—発話行為理論の観点を軸に—

本多 真紀子

(A 4) 11:20～ Context における Pragmatic Meanings  
について

徳 地 慎 二

(A 5) 11:50～ Grice の会話の公理にあてはまらない  
日本語会話

加 藤 典 子

司会 荻野 綱男

(A 6) 1:30～ 言語意識の諸相とその関連性について

玉 井 宏 児

(A 7) 2:00～ ファミレスでの依頼行為にみる語用論的型

小 林 正 佳

司会 山梨 正明

- (A 8) 2:50~ インフォーマントの信頼性 一言語規範意識に関する調査から 大野 純子
- (A 9) 3:20~ 時間のメタファーにおける移動方向のパラメーター 篠原 和子
- (A10) 3:50~ 「僕は目が覚めた」対「僕は目を覚ました」 大野 喜代治
- B会場
- 司会 和田 四郎
- (B 1) 9:30~ 英語の前置詞の意味と倒置構文 磯野 達也
- (B 2) 10:00~ 下位種への照応 蔵藤 健雄
- 司会 藤田 耕司
- (B 3) 10:50~ Multiple Scrambling without Multiple Adjunction 西田 瑞生
- (B 4) 11:20~ Why Expletives?: A Cross-Linguistic Perspective 本田 謙介
- (B 5) 11:50~ Notes on Quantification: Negative Island Phenomena 柚木 一彦
- 司会 吉村 公宏
- (B 6) 1:30~ 英語の不変化詞の動詞用法について 吉田 幸治
- (B 7) 2:00~ 'to not V' 型分離不定詞の生起条件について 森 貞
- 司会 船山 仲也
- (B 8) 2:50~ The Investigation of Clefted Adverbs 水口 学
- (B 9) 3:20~ Affectedness and Zero Morphology: Passives, Middles and Passive Nominals 山田 昌史
- (B10) 3:50~ Accessibility of the GCP in Japanese Learners of English 宇田川 洋子
- C会場
- 司会 早田 輝洋
- (C 1) 9:30~ 古代ギリシア語における完了形とその印欧語的分析 吉田 育馬
- (C 2) 10:00~ Reconstructing the Proto-Japonic kakari musubi \*ka..(-a)m-wo Rurniko Shinzato  
Leon A. Serafim
- 司会 岸田 泰浩
- (C 3) 10:50~ フィンランド語の「他動詞+第3不定詞入格」構文 千葉 庄寿
- (C 4) 11:20~ ツングース語における「使役」を示す 風間 伸次郎

形式について

- (C 5) 11:50~ オリヤ語の助辞 bi「も」の意味 山部 順治  
司会 中川 正之
- (C 6) 1:30~ 中国語における二重数量表現 伊藤 さとみ
- (C 7) 2:00~ 中国語の否定詞“没”における図と地 安井 二美子  
司会 吉田 豊
- (C 8) 2:50~ アラビア語エジプト Soliman, Alaa El-Din El-Hassan  
方言の bitā<sup>1</sup> を通して見る所有傾斜 榮谷 温子
- (C 9) 3:20~ ヘブライ語の動詞移動について 近藤 千代美
- (C10) 3:50~ 古典シリア語における、いわゆる倫理与格  
の機能について 榎崎 勝則

◦D会場

- 司会 武内 紹人
- (D 1) 9:30~ バンティック語におけるテンス・  
アスペクトのシステム 内海 敦子
- (D 2) 10:00~ ネットワーク語のテンス・アスペクトと否定 桐生 和幸  
司会 金水 敏
- (D 3) 10:50~ 中世日本語における主格助詞ガの表出に  
関する一変化 小林 茂之
- (D 4) 11:20~ 有生物を数える助数詞再考察 飯田 朝子  
—ロボット犬はどう数えるか—
- (D 5) 11:50~ 認知マッピングに対する制約と日本語の  
存在文 酒井 智宏  
司会 崎山 理
- (D 6) 1:30~ トク・ビシンにおける限定・逆接表現に  
ついて—語用論的考察— 井上 彩
- (D 7) 2:00~ 日本語における主語の省略の一考察：  
聖書「詩編」で見た日英語の比較 高橋 道子  
司会 三原 健一
- (D 8) 2:50~ 可能性判断を表す副詞について 和佐 敦子  
—日西対照言語学的観点から—
- (D 9) 3:20~ フランス語半過去形のメンタル・スペース 加藤 千尋  
理論による解釈方略の提示

◦E会場

- 司会 上野 善道
- (E 1) 9:30~ 『説文解字繫伝』の反切にみられる 東ヶ崎 祐一

- 音韻的揺れ
- (E 2) 10:00~ 小栗田勉語の音節頭閉鎖音の変化と  
その特徴 田口善久
- 司会 清水 克正
- (E 3) 10:50~ トルコ語における後置詞のアクセントに  
関する音響音声学的考察 福盛貴弘
- (E 4) 11:20~ VOT of stop consonants in a  
Japanese-English bilingual child 岡村京子
- (E 5) 11:50~ 音声言語知覚の知覚最小単位について:  
ERP を用いた脳波実験 菅井康祐
- 司会 藪 司郎
- (E 6) 1:30~ 20世紀歌謡におけるリズムの変遷 田中真一
- (E 7) 2:00~ バオ語2方言の音韻体系と、その音変化の  
方向性—音節構造の観点から— 宇佐美 洋
- 司会 原口 庄輔
- (E 8) 2:50~ スペイン語語強勢とレキシコンの核・  
周縁構造 菊池 清一郎
- (E 9) 3:20~ 最適性理論と音韻変化 平野 日出征
- (E10) 3:50~ 最適性理論による日本語の動詞活用の分析 中道 尚子

日本学術会議第18期会員候補者・同推薦人等選出の選挙結果の報告

日本学術会議第18期会員候補者等選出のための委員による郵送投票を下記の通り行なった。

2000年1月14日 投票用紙発送

2000年1月31日 投票締切（当日到着分有効）

開票は下記の選挙管理委員会で行われた。

日 時：2000年2月5日（土）13：00～14：30

場 所：中西印刷2階会議室

出席者：窪園晴夫（事務局長）、笈壽雄、金水敏、崎山理、真田信治、吉田和彦（委員長代理）、吉田豊

開票の結果は下記の通り。

1. 語学・文学研究連絡委員会に係わる会員候補者

投票数 23 うち有効投票数 23

当選 上野 善道 3票

次点 井手 祥子 3票

（上野善道氏と井手祥子氏が同数のため抽選により上野氏が当選となった）

2. 東洋学研究連絡委員会に係わる会員候補者

投票数 23 うち有効投票数 23

当選 梅田 博之 6票

次点 ①田村すず子 4票

②庄垣内正弘 4票

（田村すず子氏と庄垣内正弘氏が同数のため抽選により上記の順になった）

3. 語学・文学研究連絡委員会に係わる推薦人・推薦人予備者

投票数 44 うち有効投票数 43

白票 1

当選 角田 太作 4票（推薦人）

当選 早田 輝洋 3票（推薦人）

次点 ①宮岡 伯人 3票（推薦人予備者）

②井手 祥子 3票

③田村すず子 3票

（早田輝洋、宮岡伯人、井手祥子、田村すず子の4氏が同数のため、抽選により早田氏が当選となり、宮岡氏が推薦人予備者となった）

4. 東洋学研究連絡委員会に係わる推薦人・推薦人予備者

投票数 23 うち有効投票数 23

当選 熊本 裕 2票

次点 ①庄垣内正弘 2票

## ②早田 輝洋 2票

(熊本裕, 庄垣内正弘, 早田輝洋の3氏が同数のため, 抽選により熊本氏が当選となり, 庄垣内氏が推薦人予備者となった)

## 日本言語学会平成12~14年度役員選挙の結果について

平成12~14年度役員(会長, 編集委員長, 会計監査委員, 委員)の選挙を, 会則・選挙規則および選挙細則に基づいて, 以下の日程で行った。

1999年12月27日 選挙人名簿発送

2000年1月21日 投票用紙発送

2000年2月12日 投票締切(当日消印有効)

開票は下記の選挙管理委員会で行われた。

日 時: 2000年2月19日(土) 11:00~17:00

場 所: 中西印刷2階会議室

出席者: 柴谷方良(委員長), 窪園晴夫(事務局長), 寛壽雄, 影山太郎, 金水敏, 崎山理, 吉田和彦, 吉田豊

開票の結果は下記の通り。

投票総数	206	うち有効投票数	198
		無効	8

## 1. 会長選挙

投票数	196	うち有効投票数	190
		白票	3
		無効(白票を除く)	3

当 選	早田 輝洋	52票
次 点	宮岡 伯人	17票
次次点	湯川 恭敏	9票

## 2. 編集委員長選挙

投票数	192	うち有効投票数	187
		白票	2
		無効(白票を除く)	3

当 選	田窪 行則	36票
次 点	影山 太郎	21票
次次点	上野 善道	14票

## 3. 会計監査委員選挙

投票数	366	うち有効投票数	341
	(183×2)	白票	14
		無効(白票を除く)	11

当 選	萩野 綱男	15票
当 選	窪園 晴夫	13票
次 点	吉田 和彦	13票
次 点	庄垣内正弘	13票
次次点	坂本比奈子	9票

(窪園晴夫, 吉田和彦, 庄垣内正弘の3氏が同数のため, 抽選により窪園氏が当選となり, 吉田氏と庄垣内氏が次点となった)

#### 4. 委員選挙

選挙細則に基づき, 当選者名のみを各地区別に五十音順に掲げる。

[北 海 道] (定数2名): 池上二良, 津曲敏郎

[東 北] (定数3名): 中村 捷, 福地 肇, 堀江 薫

[関 東] (定数30名): 井出祥子, 井上京子, 井上史雄, 梅田博之, 上野善道, 大津由紀雄, 尾上圭介, 風間喜代三, 梶 茂樹, 神尾昭雄, 菊地康人, 坂原 茂, 坂本比奈子, 城生 佰太郎, 杉戸清樹, 高見健一, 田村すす子, 千野栄一, 土田 滋, 角田太作, 長嶋善郎, 林 徹, 原口庄輔, 日比谷潤子, 福井 玲, 松村一登, 松本克己, 村崎恭子, 湯川恭敏

[中 部] (定数9名): 小泉 保, 澤田治美, 清水克正, 白井賢一郎, 拓植洋一, 原田かつ子, 町田 健, 油谷幸利

[近 畿] (定数17名): 影山太郎, 金水 敏, 郡司隆男, 崎山 理, 佐藤昭裕, 真田信治, 柴谷方良, 庄垣内正弘, 田野村忠温, 西光義弘, 仁田義雄, 益岡隆志, 宮岡伯人, 藪 司郎, 山梨正明, 吉田和彦, 吉田 豊

[中国・四国] (定数5名): 岩倉國弘, 辻 星児, 橋内 武, 樋口康一, 平野尊識

[九州・沖縄] (定数4名): 久保智之, 坂本 勉, 田窪行則, 宮原文夫

以上68名

なお, 早田輝洋 (関東), 萩野綱男 (関東), 窪園晴夫 (近畿) の三氏は委員当選に足る票数を得たが, それぞれ会長あるいは会計監査委員に就任のため, 兼任禁止規定により, 委員とはならない。これに伴い当該地区で繰り上げ当選が生じた。また, 関東地区と中部地区で辞退者が一名ずつあったが, 選挙規則により補充しない。

## ◇ 退 会

国内個人会員 7名

国内団体会員 2件

---

◇ 平成11年12月13日、本学会顧問・委員の西田龍雄氏が日本学士院の新会員に選出されました。本学会として心よりお祝い申し上げます。

---

◇ 本誌は、文部省平成11年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を得て刊行されたものである。